



# MINAMISOMA ZERO CARBON

## 南相馬市ゼロカーボン推進計画

令和6年2月



## はじめに

近年、大雨による洪水や土砂災害が多発する一方、記録的な猛暑や干ばつに見舞われるなど、極端な気象現象が地球規模の課題となっており、これらは温暖化の影響が指摘されています。本市においても、1年の間に水不足によるダムの渇水と台風による大雨被害が発生するなど、その影響は身近な市民生活にまで及んできています。

このような中、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス<sup>※1</sup>の排出削減に向けて、国際的な枠組みを定めたパリ協定<sup>※2</sup>が採択され、各協定国で発動されるとともに、国や福島県では2050年までに温室効果ガス実質的ゼロを目指す取組が進められています。

本市では、これら国内外での温室効果ガスの削減に向けた動きを踏まえ、2022年（令和4年）に「南相馬市ゼロカーボン<sup>※3</sup>シティ宣言」を行い、2050年（令和32年）までに市内における温室効果ガスの実質的排出量をゼロにする脱炭素社会の実現を目指しています。

脱炭素社会の実現は、人類が経験したことのない未知なる領域であり、私たち一人一人の努力が欠かせません。本計画は、市民・事業者・行政が一体となり市内における地球温暖化対策を実施していくために策定いたしました。皆さまには、節電・節水やゴミの分別、自家消費型太陽光発電の導入など、自分たちにできる取組を通して、持続可能な「100年のまちづくり」により一層のご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査等で貴重なご意見をいただいた多くの市民、関係団体の皆さまに心から感謝申し上げます。

南相馬市長 門馬和夫



- ※1 温室効果ガス:大気中に含まれる二酸化炭素、メタン、フロンガスなどの総称で、大気中の赤外線を吸収し、温室効果をもたらす気体のことです。
- ※2 パリ協定:2015年12月フランス・パリで開催された国連気候変動枠組み条約締結国会議(COP21)において採択され、発動した気候変動に関する国際的な枠組です。
- ※3 ゼロカーボン:企業や家庭が排出する温室効果ガス(カーボン)の「排出量」と森林等の「吸収量」を差し引いて、排出量の合計をゼロにすることを意味します。カーボンニュートラル、ネットゼロと同義です。

# 目次

第1章	ゼロカーボン推進計画策定に当たって	2
第1節	背景	2
1)	温室効果ガスとは	2
2)	温室効果ガス増加の経緯とその影響	3
3)	南相馬市近郊での気候変動と将来予測	4
4)	地球温暖化防止に向けた国内外の動向	6
第2節	計画の目的	12
第3節	計画の位置づけと将来像	13
1)	法的根拠	13
2)	位置づけ	13
3)	計画の基準年度・目標年度及び期間	14
第2章	南相馬市のエネルギーを取り巻く環境	16
第1節	地域特性	16
1)	位置及び地勢	16
2)	土地利用	17
3)	気候・気象	17
4)	東日本大震災・原発事故による被害	18
第2節	社会特性	20
1)	人口の動向	20
2)	産業・経済	21
3)	就業状況	21
4)	ごみ排出量とリサイクル率	21
第3節	再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	23
1)	再生可能エネルギー	23
2)	再生可能エネルギーの導入ポテンシャル	24
3)	再生可能エネルギー導入状況	25
第3章	温室効果ガスの現況	28
第1節	温室効果ガス排出量の状況	28
1)	温室効果ガス排出量の推移	28
2)	部門別の温室効果ガス排出量	29
3)	南相馬市のエネルギー需要量	30
第4章	温室効果ガスの削減目標	32
第1節	南相馬市が目指す将来像	32
1)	脱炭素に向けた考え方	32
2)	南相馬市の特徴など踏まえた脱炭素の方向性	32



第2節	削減目標	35
1)	温室効果ガス排出量の削減目標の考え方	35
2)	温室効果ガス排出量の削減目標	35
第5章	南相馬市のゼロカーボン社会の実現に向けた施策	38
第1節	ゼロカーボン社会の実現に向けた取組方針	38
第2節	取組と重点施策	40
第6章	南相馬市の率行的行動（事務事業編）	53
第1節	事務事業における温室効果ガス排出状況	53
1)	温室効果ガス排出量の算定手法	53
2)	温室効果ガス排出量の推移	53
第2節	事務事業における温室効果ガスの排出削減目標	55
1)	2030年度の削減目標	55
2)	削減に向けた考え方	55
第3節	温室効果ガス削減に向けた取組	56
1)	基本方針	56
2)	目標達成に向けた取組	56
第7章	気候変動への適応に向けた取組	61
1)	適応策の基本的な考え方	61
2)	南相馬市で予想される気候変動の影響	62
3)	南相馬市の適応策の方針	63
第8章	計画の運用・管理体制	67
1)	基本的な考え方	67
2)	管理体制	67
3)	計画の推進（PDCAサイクル）	68
4)	ロードマップ	69
資料編		
1.	南相馬市ゼロカーボン推進計画策定委員会の設置と開催	資-2
2.	地球温暖化等に関するアンケート集計結果	資-6
3.	市民意見（パブリックコメント）の概要	資-24
4.	温室効果ガス排出量等の把握について	資-25
	用語集	資-27

本計画での元号の表記について

- 計画内では原則、西暦表記をしています。
- 総合計画等の元号で記載されている計画との比較のため、必要に応じて西暦・元号の併記をしています。

〔西暦・元号対照表〕

西暦（年）	元号（年）
2011	平成 23
2012	平成 24
2013	平成 25
2014	平成 26
2015	平成 27
2016	平成 28
2017	平成 29
2018	平成 30
2019	平成 31（4月 30日まで）
	令和元（5月 1日から）
2020	令和 2
2021	令和 3
2022	令和 4
2023	令和 5
2024	令和 6
2025	令和 7
2026	令和 8
2027	令和 9
2028	令和 10
2029	令和 11
2030	令和 12
2040	令和 22
2050	令和 32